

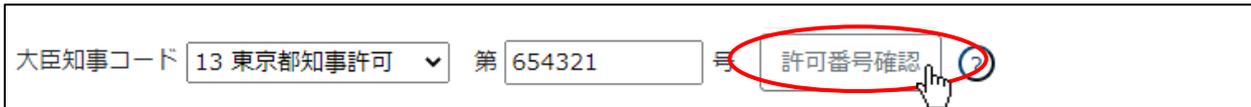
建設業許可の届出を行うボタン

「大臣知事コード」と「許可番号」を入力後、届出内容に対応するボタンを選択いただくことで、その届出に必要な書類の作成・確認を行う画面（「申請・届出内容」画面）が開きます。

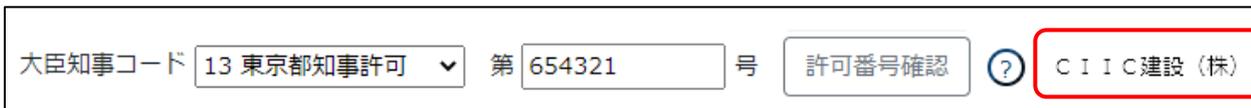
- ①「大臣知事コード」を選択後、届出対象の許可番号（半角数字6桁）を入力してください



- ②「許可番号確認」ボタンを押下してください

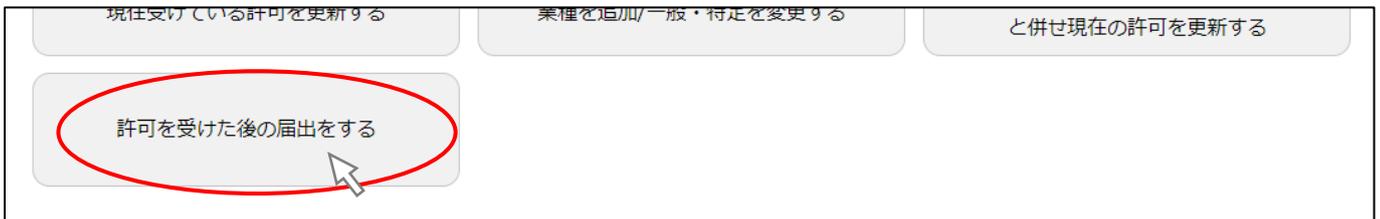


- ③許可番号に紐づく建設業者名が表示されます、表示された建設業者名が正しいことをご確認ください



※「商号名称」が表示されない場合は、誤った「許可番号」を入力した可能性があります

- ④「許可を受けた後の届出をする」ボタンを押下してください。



- ⑤「許可を受けた後の届出選択」画面が開きます。



グリッド上の▼をクリックすると、グリッド内の表示が変化して、届出内容に対応するボタンが表示されます。
届出内容に対応する各ボタンを選択いただくことで、必要な書類の作成・確認が可能です。

※届出は2週間以内

経営業務の管理責任者、
常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出 ▼

営業所技術者等の届出 ▼

建設業法施行令第3条に規定する使用人
(支配人、従たる営業所の代表者)の変更の届出 ▼



※届出は2週間以内

経営業務の管理責任者、
常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出 ▲

経営者の追加

経営者の変更

経営者の削除

常勤役員／補佐人の追加

常勤役員／補佐人の変更

常勤役員／補佐人の削除

営業所技術者等の届出 ▼

【最初にご確認ください。】

上図の各ボタンに対応する「届出区分」は、下表を参照してください。(下線部分をクリックすると、該当箇所に移動します)

経營業務の管理責任者、常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出

※届出は2週間以内

経營業務の管理責任者、
常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出

F1 経管者の追加

F2 経管者の変更

F3 経管者の削除

F4 常勤役員／補佐人の追加

F5 常勤役員／補佐人の変更

F6 常勤役員／補佐人の削除

届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
経營業務の管理責任者、常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の届出	F1	経管者の追加	2週間以内
	F2	経管者の変更	
	F3	経管者の削除	
	F4	常勤役員／補佐人の追加	
	F5	常勤役員／補佐人の変更	
	F6	常勤役員／補佐人の削除	

営業所技術者等の届出

営業所技術者等の届出

G1 営業所技術者等の担当業種／有資格区分の変更

G2 営業所技術者等の追加／交替に伴う削除

G3 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更

G4 営業所技術者等の削除

届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
営業所技術者等の届出	G1	営業所技術者等の担当業種／有資格区分の変更	2週間以内
	G2	営業所技術者等の追加／交替に伴う削除	
	G3	営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更	
	G4	営業所技術者等の削除	

建設業法施行令第3条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出

健康保険等の加入状況の変更の届出

商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更の届出

法人の代表者、役員、個人の事業主の変更の届出

The screenshot shows a web interface with five buttons, each corresponding to a type of business registration change. The buttons are labeled H, I, J, K1, and K2. The background shows a list of categories with expandable arrows.

- H**: 建設業法施行令第3条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更
- I**: 健康保険等の加入状況の変更
- J**: 商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更
- K1**: 法人の代表者、個人の事業主の変更
- K2**: 法人の役員の変更

届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
建設業法施行令第3条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更の届出	H	建設業法施行令第3条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更	2週間以内
健康保険等の加入状況の変更の届出	I	健康保険等の加入状況の変更	
商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更の届出	J	商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更の届出 ※資本金額の変更に伴って新たに5/100以上の個人株主が発生する場合も含む	30日以内
法人の代表者、役員、個人の事業主の変更の届出	K1	法人の代表者、個人の事業主の変更 ※法人の役員の変更も同時に届け出ることが可能	
	K2	法人の役員の変更 ※申請者が個人の場合は非表示	

主たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の届出

廃業の届出

事業年度の終了の届出

主たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の届出 ▲

L1 主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の所在地の変更

L2 従たる営業所の新設

L3 従たる営業所の廃止

廃業の届出 ▲

M1 許可を受けている全部の業種の廃業

M2 許可を受けている一部の業種の廃業

事業年度の終了の届出 ▲ ※届出は4ヶ月以内

N 事業年度の終了

届出の種類	No.	対応するボタン／届出内容	届出期間
主たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の届出	L1	主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の所在地の変更	30日以内
	L2	従たる営業所の新設	
	L3	従たる営業所の廃止	
廃業の届出	M1	許可を受けている全部の業種の廃業	30日以内
	M2	許可を受けている一部の業種の廃業	
事業年度の終了の届出	N	事業年度の終了	事業年度終了後 4ヶ月以内

【注意事項】

① 確認書類の添付

- 申請・届出全体に関する確認書類 は、「申請・届出内容」画面にて添付の操作を行ってください。
- 様式に関する確認書類 は、各様式の画面にて添付の操作を行ってください。

② 確認書類の追加

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」以外の確認書類の提出が必要になる場合があります。このような確認書類は、あらかじめ画面に表示されておりませんので、「申請・届出内容」画面の「その他添付ファイル追加」ボタンを使用して、必要なファイルを適宜追加してください。

③ 省略可能な確認書類

申請先の行政庁によっては、上記「書類一覧」にて「省略可能」とした書類の提出を求められる場合があります。

④ 作成、添付の必要性

「○」印・・・必要書類（ただし、条件によっては不要の場合あり：詳細は備考欄で確認）

「△」印・・・場合によって必要な書類（該当する場合又は変更があった場合）

「-」印・・・作成・添付不要書類 「×」・・・作成・添付できない書類

2. 1. 6. 建設業許可の届出区分毎に必要な書類一覧

F1. 経営者の追加

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	-	-	
第6号	-	誓約書	-	-	
第7号	-	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書	○	○	【記載例】P141～146
	確認書類	常勤性を証明する資料	○	○	・手引きP52～P55参照（申請時）
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	○	○	・手引きP56～59を参照 a.経験の確認 b.経験期間及びその期間中での常勤性の確認
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	△	△	・改姓・改名があった場合のみ必須（戸籍抄本等） ※登記事項証明書で改姓・改名の事実が確認できない場合のみ
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書）	○	○	手引きP45～46を参照 ・外国籍の方は①本国名を記載し、通称名を（ ）書き ②生年月日③住所④本籍を記載
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	○	○	手引きP45～46を参照 ・本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）の略歴書	○	○	【記載例】P147
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222～224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
建設業許可事務ガイドライン別紙6-1	-	経營業務の管理責任者に準ずる地位にあって経營業務を補佐した経験の認定に関する調書	△	△	・該当する場合のみ (規則第7条第1号イ(2)(3))
	確認書類	組織図	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合

F2. 経営者の変更

※経営者の変更に伴い、「新たに」法人の役員が追加・変更される場合は、

K1 法人の代表者、個人の事業主の変更若しくは K2 法人の役員の変更の提出も併せて必要です。

		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	-	-	
第6号	-	誓約書	-	-	
第7号	-	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）証明書	○	○	【記載例】P141～146
	確認書類	常勤性を証明する資料	○	○	・手引きP52～P55参照（申請時）
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	○	○	・手引きP56～59を参照 a.経験の確認 b.経験期間及びその期間中での常勤性の確認
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	△	△	・改姓・改名があった場合のみ必須（戸籍抄本等） ※登記事項証明書で改姓・改名の事実が確認できない場合のみ
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書）	○	○	手引きP45～46を参照 ・外国籍の方は①本国名を記載し、通称名を（ ）書き ②生年月日③住所④本籍を記載
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	○	○	手引きP45～46を参照 ・本籍が日本国内の場合
	別紙	常勤役員等（経營業務の管理責任者等）の略歴書	○	○	【記載例】P147
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222～224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
建設業許可事務ガイドライン別紙6-1	-	経營業務の管理責任者に準ずる地位にあって経營業務を補佐した経験の認定に関する調書	△	△	・該当する場合のみ (規則第7条第1号イ(2)(3))
	確認書類	組織図	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合

F3. 経営者の削除

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第22号の3	-	届出書	○	○	【記載例】P227
その他	確認書類	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222~224

F4. 常勤役員／補佐人の追加

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	-	-	
第6号	-	誓約書	-	-	
第7号の2	-	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	○	○	【記載例】P148、P150~154
	確認書類	常勤性を証明する資料	○	○	・手引きP52~55を参照（申請時）
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	○	○	・手引きP60~P62参照
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	△	△	・改姓・改名があった場合のみ必須（戸籍抄本等） ※登記事項証明書で改姓・改名の事実が確認できない場合のみ
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
	別紙1	常勤役員等の略歴書	○	○	【記載例】P149
	別紙2	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	○	○	【記載例】P155
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222~224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
建設業許可事務ガイドライン別紙6-2	-	常勤役員等有する業務経験の認定に関する調書	△	△	・該当する場合のみ (規則第7条第1号口(1))
	確認書類	組織図	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
建設業許可事務ガイドライン別紙6-3	-	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	△	△	・該当する場合のみ (規則第7条第1号口(2))
	確認書類	組織図	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合

	確認書類	稟議書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合

F5. 常勤役員／補佐人の変更

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	-	-	
第6号	-	誓約書	-	-	
第7号の2	-	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	○	○	【記載例】P148、P150～154
	確認書類	常勤性を証明する資料	○	○	・手引きP52～P55参照（申請時）
	確認書類	経験を確認する資料（商業登記簿謄本等）	○	○	・手引きP60～P62参照
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	△	△	・改姓・改名があった場合のみ必須（戸籍抄本等） ※登記事項証明書で改姓・改名の事実が確認できない場合のみ
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
	別紙1	常勤役員等の略歴書	○	○	【記載例】P149
	別紙2	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	○	○	【記載例】P155
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222～224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
建設業許可事務ガイドライン別紙6-2	-	常勤役員等が有する業務経験の認定に関する調書	△	△	・該当する場合のみ (規則第7条第1号ロ(1))
	確認書類	組織図	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合

建設業許可事務ガイドライン別紙6-3	-	常勤役員等を直接に補佐する者が有する業務経験の認定に関する調書	△	△	・該当する場合のみ (規則第7条第1号ロ(2))
	確認書類	組織図	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	業務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	稟議書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	定款	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	執行役員職務分掌規程	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役就業規則	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	取締役会の議事録	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	人事発令書	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合
	確認書類	その他	△	△	・認定の基礎とした資料として指定した場合

F6. 常勤役員／補佐人の削除

様式番号	様式・書類名	法人	個人	備考	
第7号の2	-	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書	○	○	【記載例】P148、P150～154
	確認書類	常勤性を証明する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	-	-	
第22号の2	-	変更届出書(第一画)	○	○	【記載例】P222～224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	

G1. 営業所技術者等の担当業種／有資格区分の変更

様式番号	様式・書類名	法人	個人	備考	
第8号	-	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	○	【記載例】P159
	確認書類	常勤性を証明する資料	-	-	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	△	△	・手引きP66～P69参照 ・技術検定合格番号の確認がシステム上で可能な場合は省略可 ・実務経験の確認が必要な場合は、契約書等の実績確認書類に加え、実務経験期間中の在籍確認書類も含む
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
第9号	-	実務経験証明書	△	△	【記載例】P163 ・実務経験が必要な資格の場合のみ必須

					(実務経験を確認する資料は、様式第8号の「有資格区分を証明する資料」に添付)
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
第10号	-	指導監督の実務経験証明書	△	△	【記載例】P164 ・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	△	△	同上
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222~224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
その他	確認書類	営業所技術者等一覧表(別紙4)	○	○	【記載例】P127

G2. 営業所技術者等の追加/交替に伴う削除

様式番号	様式・書類名	法人	個人	備考	
第8号	-	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	○	【記載例】P160、161
	確認書類	常勤性を証明する資料	○	○	・営業所技術者等の追加の場合のみ ・手引きP52~P55参照(申請時)
	確認書類	有資格区分を証明する資料	△	△	・手引きP66~P71参照 ・営業所技術者等の追加の場合、かつ検定合格番号の確認ができない場合 ・実務経験の確認が必要な場合 (実務経験期間中の在籍確認書類も含む)
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	△	△	・改姓・改名があった場合のみ必須(戸籍抄本等)
第9号	-	実務経験証明書	△	△	【記載例】P163 ・営業所技術者等の追加の場合、かつ経験が必要な資格の場合のみ必須 (実務経験を確認する資料は、様式第8号の「有資格区分を証明する資料」に添付)
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
第10号	-	指導監督の実務経験証明書	△	△	【記載例】P164 ・営業所技術者等の追加の場合、かつ経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	△	△	指定学科の場合は卒業証明書等も必要
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222~224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
その他	確認書類	営業所技術者等一覧表(別紙4)	○	○	【記載例】P127

G3. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更

様式番号	様式・書類名	法人	個人	備考	
第8号	-	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	○	
	確認書類	常勤性を証明する資料	-	-	

	確認書類	有資格区分を証明する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222～224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
その他	確認書類	営業所技術者等一覧表（別紙4）	○	○	【記載例】P127

G4. 営業所技術者等の削除

（営業所技術者等の交代に伴う削除の場合は、G2. [営業所技術者等の追加/交替に伴う削除](#)）

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第22号の3	-	届出書	○	○	【記載例】P235
その他	確認書類	変更届出書（様式22号の2：第2面省略可）	○	○	【記載例】P222～224
その他	確認書類	営業所技術者等一覧表（別紙4）	○	○	【記載例】P127

H. 建設業法施行令第3条に規定する使用人（支配人、従たる営業所の代表者）の変更

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	-	-	
第6号	-	誓約書	○	○	【記載例】P139
第11号	-	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	○	○	【記載例】P165
第13号	-	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調査	△	△	【記載例】P166 ・該当者がいる場合必須 (役員等を兼ねている者、個人事業主で支配人(令3条の規定する使用人)を経営業務の管理責任者等にする場合は不要)
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料(登記されていないことの証明書)	△	△	・手引きP45～46を参照 ・第13号に記載した者の「登記されていないことの証明書」を添付 ・該当者がいる場合必須 ・外国籍の方は①本国名を記載し、通称名を()書き②生年月日③住所④本籍を記載
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	△	△	・手引きP45～46を参照 ・該当者がいる場合必須 ・本籍が日本国内の場合
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222～224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
その他	確認書類	建設業法施行令第3条に規定する使用人としての身分を証明する資料(登記事項証明書等)	-	-	

Ⅰ. 健康保険等の加入状況の変更

(保険加入の記載事項に変更が生じた場合で従業員数のみの変更は、N 事業年度の終了)

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第7号の3	-	健康保険等の加入状況	○	○	【記載例】P157
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	○	○	手引きP47を参照 ※適用事業者（健康保険は適用除外の承認が行われ、厚生年金は適用されている場合も含む）の場合
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	○	○	手引きP47を参照 ※加入有の場合
その他	確認書類	変更届出書（別紙8：事業年度終了用のもの）	○	○	【記載例】P222～224

Ⅱ. 商号名称、主たる営業所の所在地、資本金額の変更

※資本金額の変更に伴い、「新たに」5/100以上の個人株主が発生する場合も含む。

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	△	×	【記載例】P122 ・該当する場合のみ（「資本金額の変更」） ※資本金額の変更に伴い、新たに5/100以上の個人株主が発生する場合
第6号	-	誓約書	△	-	【記載例】P139 ・該当する場合のみ（「資本金額の変更」） ※資本金額の変更に伴い、新たに5/100以上の個人株主が発生する場合
第12号	-	許可申請者の住所、生年月日等に関する調査	△	-	【記載例】P166 ・該当する場合のみ（「資本金額の変更」） ※資本金額の変更に伴い、新たに5/100以上の個人株主が発生する場合
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書）	-	-	
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	-	-	
第14号	-	株主(出資者)調査	△	-	【記載例】P168 ・該当する場合のみ（「資本金額の変更」、 「個人→株式会社への変更」）
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222～224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	△	△	・該当する場合のみ（「主たる営業所の所在地」の変更） ・手引きP72～75
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	

その他	確認書類	登記事項証明書	△	△	・該当する場合のみ (個人及び変更なしの場合は不要)
	確認書類	営業の沿革(様式第20号)	△	△	【記載例】P198~201 ・該当する場合のみ(「商号名称」の変更)

K1. 法人の代表者、個人の事業主の変更

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	○	×	【記載例】P122
第6号	-	誓約書	○	○	【記載例】P139 ・新たに役員等、支配人となった者がある場合
第12号	-	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	△	△	・【記載例】P166 ・該当する場合のみ ※役職変更(取締役⇔代表取締役等)のみの場合は提出不要
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料 (登記されていないことの証明書)	△	△	・手引きP45~46を参照 ・第12号に記載した者の「登記されていないことの証明書」を添付 ・外国籍の方は①本国名を記載し、通称名を()書き ②生年月日③住所④本籍を記載 ・株主、顧問、相談役の方は提出不要
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	△	△	・手引きP45、46を参照 ・本籍が日本国内の場合 ・株主、顧問、相談役、外国籍の方は提出不要
第14号	-	株主(出資者)調書	△	-	【記載例】P168 ・資本金額の変更を伴わない株主(総株主の議決権の5/100以上を有する)の変更がある場合
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222~224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	△	△	・改姓・改名があった場合のみ必須(戸籍抄本等) ※登記事項証明書で改姓・改名の事実が確認できない場合のみ
その他	確認書類	登記事項証明書	○	○	

K2. 法人の役員の変更

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	○	-	【記載例】P122
第6号	-	誓約書	○	-	【記載例】P139 ・新たに役員等、支配人となった者がある場合
第12号	-	許可申請者の住所、生年月日等に関する調書	△	-	【記載例】P166

					・新たに役員等、支配人となった者がある場合のみ（退任は不要）
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料 (登記されていないことの証明書)	△	-	・手引き P 4 5 ~ 4 6 を参照 ・第 1 2 号に記載した者の「登記されていないことの証明書」を添付 ・外国籍の方は①本国名を記載し、通称名を () 書き ②生年月日③住所④本籍を記載 ・株主、顧問、相談役の方は提出不要
	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	△	-	・手引き P 4 5、4 6 を参照 ・本籍が日本国内の場合 ・株主、顧問、相談役、外国籍の方は提出不要
第 1 4 号	-	株主(出資者)調書	○	-	【記載例】 P 1 6 8 ・資本金額の変更を伴わない株主の変更がある場合
第 2 2 号の 2	-	変更届出書(第一面)	○	-	【記載例】 P 2 2 2 ~ 2 2 4
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	△	-	・改姓・改名があった場合のみ必須（戸籍抄本等） ※登記事項証明書で改姓・改名の事実が確認できない場合のみ
その他	確認書類	登記事項証明書	○	-	

1.1. 主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更、従たる営業所の所在地の変更

※営業業種の変更については、許可を受けた業種の範囲内での変更の場合に限る

様式番号	様式・書類名	法人	個人	備考
第 8 号	-			・【記載例】 P 1 6 0、1 6 1 営業業種の変更の場合のみ必須
	確認書類			・手引き P 5 2 ~ P 5 5 参照（申請時）
	確認書類			・手引き P 6 6 ~ P 7 1 参照 ・技術検定合格番号の確認がシステム上で可能な場合は省略可 ・実務経験の確認が必要な場合は、契約書等の実績確認書類に加え、実務経験期間中の在籍確認書類も含む
	確認書類			改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料
第 9 号	-			【記載例】 P 1 6 3 ・経験が必要な資格の場合のみ必須 (実務経験を確認する資料は、様式第 8 号の「有資格区分を証明する資料」に添付)
	確認書類			申請者以外が証明した証明書原本の写し
第 1 0 号	-			【記載例】 P 1 6 4 ・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類			実務経験を確認する資料
	確認書類			申請者以外が証明した証明書原本の写し

第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	○	○	・手引きP72~75 ・従たる営業所の所在地の変更のみ
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
	-	変更届出書(第二面)	○	○	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
その他	確認書類	登記事項証明書	△	-	・該当する場合のみ（個人及び変更なしの場合は不要）
その他	確認書類	営業所技術者等一覧表（別紙4）	△	△	【記載例】P127 ・該当する場合のみ（主たる営業所／従たる営業所の営業業種の変更）

※市町村合併や区画整理等に伴う所在地変更(住居表示の変更)の場合も届出が必要。

変更届出書の備考欄に変更理由を記載し、変更内容が確認できる資料を添付してください。なお、確認書類は省略可能。

L2. 従たる営業所の新設

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第1号	別紙1	役員等の一覧表	-	-	
第6号	-	誓約書	○	○	【記載例】P139
第8号	-	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	○	【記載例】P160、161
	確認書類	常勤性を証明する資料	○	○	・手引きP52~P55参照（申請時）
	確認書類	有資格区分を証明する資料	△	△	・手引きP66~P71参照 ・技術検定合格番号の確認がシステム上で可能な場合は省略可 ・実務経験の確認が必要な場合は、契約書等の実績確認書類に加え、実務経験期間中の在籍確認書類も含む
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
第9号	-	実務経験証明書	△	△	【記載例】P163 ・経験が必要な資格の場合のみ必須 (実務経験を確認する資料は、様式第8号の「有資格区分を証明する資料」に添付)
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
第10号	-	指導監督的実務経験証明書	△	△	【記載例】P164 ・経験が必要な資格の場合のみ必須
	確認書類	実務経験を確認する資料	△	△	
	確認書類	申請者以外が証明した証明書原本の写し	△	△	・第三者証明の場合のみ必須
第11号	-	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	○	○	【記載例】P165
第13号	-	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調査	○	○	【記載例】P167
	確認書類	成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨を確認する資料（登記されていないことの証明書）	○	○	

	確認書類	成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、また、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市町村の長の証明書	○	○	・本籍が日本国内の場合 (外国籍の方は不要)
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222~224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	○	○	詳細は手引P72~75
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
	-	変更届出書(第二面)	○	○	【記載例】P225
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
その他	確認書類	登記事項証明書	-	-	
	確認書類	営業所技術者等一覧表(別紙四)	○	○	【記載例】P127
	確認書類	使用人数(様式4号)	○	○	【記載例】P138

※I. [健康保険等の加入状況の変更](#)も同時に提出。

※既存の営業所からの移籍を伴う場合は、

[H. 建設業法施行令第3条に規定する使用人\(支配人、従たる営業所の代表者\)の変更の届出](#)、や [G3. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更](#)も同時に提出。

L3. 従たる営業所の廃止

様式番号	様式・書類名	法人	個人	備考	
第8号	-			【記載例】P160、161 ※廃止に伴い所属する営業所を変更し引き続き営業所技術者等となる者の場合のみ	
	確認書類	常勤性を証明する資料	-	-	
	確認書類	有資格区分を証明する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
第11号	-			※廃止により該当する者が一人もいなくなる場合は不要ですが、 空白のPDFファイルの添付が必要	
第22号の2	-			【記載例】P222~224	
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
	-	変更届出書(第二面)	○	○	【記載例】P225
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
第22号の3	-			【記載例】P235 ※廃止により営業所技術者が不要となった場合のみ	
その他	確認書類	営業所技術者等一覧表(別紙4)	○	○	【記載例】P127

※I. [健康保険等の加入状況の変更](#)も同時に提出。

※他の営業所への移籍を伴う場合は、

[H. 建設業法施行令第3条に規定する使用人\(支配人、従たる営業所の代表者\)の変更の届出](#)、や [G3. 営業所技術者等が置かれる営業所のみの変更](#)も同時に提出。

※般・特新規、業種追加の許可取得後に、営業する業種がないため廃止する営業所がある場合は、許可取得後に営業所廃止の届出が必要。(変更年月日は許可年月日と同じになる。)

M1. 許可を受けている全部の業種の廃業

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第22号の4	-	廃業届	○	○	【記載例】P236
	確認書類	届出人の身分等が確認できる資料	△	△	・省略可能 (必要に応じて求めることもある)

M2. 許可を受けている一部の業種の廃業

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
第8号	-	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	○	【記載例】P160、161 ・該当する場合のみ (営業所技術者の交代等に伴う削除の場合)
	確認書類	常勤性を証明する資料	○	○	・省略可能
	確認書類	有資格区分を証明する資料	○	○	・省略可能
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	○	○	・省略可能
第11号	-	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	○	○	・省略可能
第22号の2	-	変更届出書(第一面)	○	○	【記載例】P222~224
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
	確認書類	改姓・改名時の改姓・改名前後の氏名が確認できる資料	-	-	
	-	変更届出書(第二面)	○	○	【記載例】P225
	確認書類	営業所の実態を確認する資料	-	-	
第22号の3	-	届出書	○	○	【記載例】P235
第22号の4	-	廃業届	○	○	【記載例】P236
	確認書類	届出人の身分等が確認できる資料	△	△	・省略可能 (必要に応じて求めることもある)
その他	確認書類	営業所技術者等一覧表(別紙4)	○	○	【記載例】P127

※[L1. 主たる営業所/従たる営業所の営業業種の変更](#)、[従たる営業所の所在地の変更](#)又は [L3. 従たる営業所の廃止](#)も同時に提出。

※該当する場合は、[G4. 営業所技術者等の削除](#)も同時に提出。

N. 事業年度の終了

※使用人数の変更、令3条の使用人の一覧に変更があったとき、定款の変更、健康保険の加入状況の変更も含む

様式番号		様式・書類名	法人	個人	備考
建設業許可事務ガイドライン別紙8	-	変更届出書(決算変更届出用)	○	○	【記載例】P221
第2号	-	工事経歴書	○	○	【記載例】P129、130
	確認書類	工事経歴を確認する資料	△	△	・省略可能

					ただし、経営事項審査を電子で受審する場合は、該当工事を添付していただくことは可能（その際は、経営事項審査の申請時にはファイル添付不要）
第3号	-	直前3年の各事業年度における工事施工金額	○	○	【記載例】P131、136、137
	確認書類	施工金額合計を確認する資料	-	-	
第4号	-	使用人数	△	△	【記載例】P138 ・変更があった場合のみ提出
第7号の3	-	健康保険等の加入状況	△	△	【記載例】P157 ・変更があった場合のみ提出（従業員数のみの変更）
	確認書類	健康保険及び厚生年金保険の加入状況を証明する資料	-	-	・提出不要だが、加入有の事業者で、第7号の3を提出する際（従業員数のみの変更）は、 空白のPDFファイルの添付が必要
	確認書類	雇用保険の加入状況を証明する資料	-	-	・同上
第11号	-	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	○	○	【記載例】P165 ・変更があった場合のみ提出 （従たる営業所間で令3条の使用人が移動する場合）
第15号	-	貸借対照表（法人）	○	×	【記載例】P169～172
第16号	-	損益計算書（法人）	○	×	【記載例】P173～174
-	-	完成工事原価報告書	○	×	【記載例】P175
第17号	-	株主資本等変動計算書	○	×	【記載例】P176
第17号の2	-	注記表	○	×	【記載例】P177～179
第17号の3	-	附属明細表	○	×	・特例有限会社を除く株式会社のうち、以下のいずれかに該当するものが提出します ①資本金の額が1億円超であるもの ②最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上であるもの ・有価証券報告書の提出会社にあつては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができます
第18号	-	貸借対照表（個人）	×	○	【記載例】P180～182
第19号	-	損益計算書（個人）	×	○	【記載例】P183～184
その他	確認書類	定款	○	×	・変更があった場合のみ提出 （原始定款及び議事録の写し、又は現行定款）
その他	確認書類	納税証明書	○	○	・手引きP44～45を参照 ・法人：法人事業税の納税証明書を添付必須 ・個人：個人事業税の納税証明書を添付必須
その他	確認書類	事業報告書	○	×	・申請者が株式会社の場合のみ提出
その他	確認書類	有価証券報告書	○	×	・有価証券報告書の提出会社で、附属明細表の提出に代える場合